

郵便のユニバーサルサービスに係る課題等に関する検討会  
コストの算定手法等に関するワーキンググループ（第8回）  
議事要旨

- 1 日時：平成29年3月27日（月）14:00～16:10
- 2 場所：総務省11階 第3特別会議室
- 3 出席者：
  - (1) 構成員  
関口主査、竹内主査代理、泉本構成員、高橋構成員、山田構成員、横田構成員、井手検討会座長代理
  - (2) 事務局（総務省）  
安藤郵政行政部長、岡崎企画課長、北林郵便課長、中山国際企画室長、牛山貯金保険課長、梅村保険計理監理官、森田信書便事業課長、松岡郵政行政総合研究官、益岡郵便課課長補佐
  - (3) オブザーバー  
株式会社三菱総合研究所社会ICT事業本部 西角主席研究員、吉田囑託研究員
- 4 議事次第
  - (1) 開会
  - (2) 議題
    - ① 郵政事業のユニバーサルサービスコスト算定モデルの主な検討課題
    - ② 郵政事業のユニバーサルサービスコストの算定の意義、必要性、算定結果の活用可能性等
    - ③ その他
  - (3) 閉会
- 5 議事要旨
  - (1) 郵政事業のユニバーサルサービスコスト算定モデルの主な検討課題  
参考「郵政事業のユニバーサルサービスコスト算定モデルの算定方法」について質疑応答を行った。  
その後、資料1「郵政事業のユニバーサルサービスコスト算定モデルの主な検討課題の概要」について事務局から説明した。主な質疑応答は次のとおり。  
泉本構成員：赤字の地域をユニバーサルサービスコストと算定することと、収入の将来予測に関する議論とはどのような関係にあるのか。  
事務局：このモデルを構築した際、郵便物数及び郵便局設置地域の人口が将来減っていくことが予想される中で、中長期的にも本当にユニバーサルサービスが維持できるのか分析が必要との問題意識があった。  
その分析を行うため、まずは2013年時点のユニバーサルサービスコストを算出し、収入・費用両面の変化を予想した上で、2020年頃までのユニバーサルサービスコストを試算した。

この将来予測は今後も関心の向きが多く、収入、支出、全体がどうなるかについても試算が必要ではないかと考えている。

関口主査：現時点ではユニバーサルサービスの維持方策について議論が進んでいないが、郵便局は、人が少なくなった場所でもライフラインを支える重要な拠点になっていくのは間違いないので、利用件数が極端に減っても赤字局を簡単に切り捨てる政策にはならないと思う。

2人局で来客数が少なく待ち時間が長い局も存在していると伺っているので、そういった現状をいかに客観的に見せていくかということも、間違いなく将来の政策判断の材料になると思う。

競争事業者がいない郵便の世界ではユニバーサルサービス基金はつukれないという現状はあるが、今後赤字局やルーラル地域におけるサービスについて、日本郵便自身では維持が難しい状況が明らかになったタイミングで補助金などの政策判断が出てくる可能性はゼロではない。

現時点では、日本郵便が全国一律のサービスを維持しているという現状があり、このモデルを政策判断に活用するのはもう少し先の話だと思われるので、その間はブラッシュアップをしてより適切なものにしておき、将来会社が単独で郵便サービスを維持できないような状況となったタイミングで何らかの政策立案に貢献できるような材料を用意しておくということだと思う。

竹内主査代理：このモデルを国民に分かりやすく説明しなければいけない。ユニバーサルサービスコストとは国民の文化的な最低限の生活を維持するために必要なコストというのが、世間一般のイメージと思う。

収入が変わるとなぜユニバーサルサービスコストも変わるのか、誤解を招かないように工夫をしておかないといけない。ユニバーサルサービスコストの考え方をより説得的に説明しておかないと理解してもらえないと思う。

泉本構成員：国によってユニバーサルサービスコストの考え方が違うことについてもしっかりと説明しないとイケない。

関口主査：このモデルについても、コスト算定の地域単位を集配局とするか個局とするかでコストが変わるなど、全体状況の見方で数字が変わることの周知を含め説明力のあるものを出していく必要がある。

また、ユニバーサルサービスコストやユニバーサルサービスの国際比較は難しく、現実問題として、日本と同じような状況の国は多分ないので、ヤードスティック的な考え方についてはトーンを落とした表現にした方がよいのかもしれない。

竹内主査代理：ヤードスティック的な考え方について、トーンを落とすことについては問題ないと思う。

単純に他の国と日本を比較されても困るので、その点について配慮が必要ではないかと思う。

事務局：島が多く、山も急峻で、その山地にも結構人が住んでいるという先進国は他にはなく、また、諸外国では貯金・保険がユニバーサルサービスに入っていないとの相違点も見られることから、単純比較による誤解を避けるように配慮した上で最終の取りまとめを考えていきたい。

山田構成員：コスト算定の地域単位を郵便モデルと郵便局窓口モデルで変えるか否かについて、現行の方法には、ユニバーサルサービスコストは軸を細分化すればするほどコストが小さくならない構造があることから、郵便モデルを集配局エリア単位、郵便局窓口モデルを個局単位とすると、加算も比較もできなくなるのではないかと。郵便モデルと郵便局窓口モデルで、集配局エリアという単位にそろえた方がよいのではないかと。

関口主査：例えば、郵便窓口業務について、集配局エリア単位と個局単位でユニバーサルサービスコストを算定した際に、どの程度差が出るか比較してみることはできるか。

三菱総合研究所：理屈の上では個局単位で計算したものと集配局単位で計算したものを比較することは可能だが、すぐにできるものではない。

山田構成員：郵便モデルはこれまでのユニバーサルサービスコストの定義どおりで、郵便局窓口モデルは費用のみで郵便局ごとにユニバーサルサービスコストを算定することについては、両モデルで計算方法を変えることになり、ユニバーサルサービスコストの二重定義になるので個人的には反対である。

関口主査：費用のみで郵便局ごとにユニバーサルサービスコストを算定することについては、削除してよい。

事務局：御指摘の費用のみでコストを算出することを巡る議論の整理方法については、事務局で考えたい。

竹内主査代理：全般的な話として、後世事情の分からない人が見てもすぐ分かるよう、使いやすい、きちんとしたモデルの説明をお願いしたい。

関口主査：モデルの中身については、前回及び今回で三菱総合研究所からかなり説明をいただいたので、モデルの中身の確認を要するといった意見は削除してよい。

## (2) 郵政事業のユニバーサルサービスコストの算定の意義、必要性、算定結果の活用可能性等

資料2「郵政事業のユニバーサルサービスコストの算定の意義、必要性、算定結果の活用可能性等」について事務局から説明した。主な質疑応答は次のとおり。

井手検討会座長代理：我が国のユニバーサルサービスコストの算定は、規制当局の政策判断のためのモデルとして考えていいのか。これまでの特定信書便事業の業務範囲の緩和の際や、第二種郵便物等の料金値上げの際には、ユニバーサルサービスの議論は脇に置いている。その際にこのモデルは多分活用できない。

規制当局が日本郵便の情報をとらえておくことは必要だが、基金をつくるとなると競争事業者からモデルに異論が出てくる。

また、日本郵便からも支援が必要なときに違う考え方だと言われたらどうしようもない。

改めて、意義、必要性についてこのような形で提示することは理解に苦しむ。サービス水準や料金変更といった政策判断の際に、このモデルは機能するかというと懐疑的。

コストを算定するための作業だけで終わってしまうのは問題と思う。日本郵便にデータを求めるにしても、何のために提出する必要があるのか納得できないところがあると思う。

政策当局がどれだけユニバーサルサービスコストがかかるかを知るためだけならそれはそれでよいとしても、最終的にどうするのかを持った上でモデルを作り、コストを算定する必要があると思う。

事務局：モデルを活用されるものにしようとするときに、直接的な支援をする際の材料とする、日本郵便の事業における措置を評価する材料とするという2つの方向があるのではないか。

このモデルは、今すぐではないが将来何か活用できるものを目指そうという意識で考えている。

事務局：審議会で、ユニバーサルサービスの確保方策を検討する上で、ユニバーサルサービスのコストがどの程度かかっているかについての実態の確認を試みたという経緯がある。

現状確認はもちろん、改めて試算モデルを改善することによって、将来どのような使い道があるか、規制当局や事業者が算定する際諸外国の例ではどういふ場合があるか等、この検討会WGで改めて整理していただいて、改善すべき点は改善し、将来の検討につなげていく部分は将来の検討につなげていく、今そういうプロセスにあると理解している。

関口主査：この郵政事業のモデルは、制度化が先にあるというスタイルとは逆になっている。そうではあっても、日本郵便には、あまねく義務がかかっているのだから、それを維持するために何がこれから必要か、少なくとも規制当局がモデルを持っていること自体が大切と思うし、PA法を拡充しないと先ほどのコメントにも対応できないと思う。

今後とも、活用できるモデルになるよう、努力を続ける必要があると思う。

### (3) その他

次回の本WGの開催日時は、別途連絡することになった。

以上